

令和 年 月 日

応募申込書

大阪市長 様

大阪市役所本庁舎清涼飲料水自動販売機設置事業者応募について、次に掲げる事項を誓約した上で、次のとおり申し込みます。

- 1 本募集要項の内容に抵触する利用を計画する者でないこと。
- 2 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- 3 清涼飲料水自動販売機の設置業務（自らが管理・運営するものに限る。）について、3年以上の実績を有しない者でないこと。
- 4 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、当該許認可等を受けていない者でないこと。
- 5 国税及び大阪市税（大阪市内に本社・事業所等がない場合には、本社所在地における市町村税）の未納がないこと。
- 6 大阪市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当すると認められる者でないこと。
- 7 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。
- 8 大阪市総務局が実施した設置事業者の公募において、価格提案後若しくは使用許可後、正当な理由なく辞退し、若しくは使用許可を取り消され又は虚偽の申告を行ってから2年を経過しない者でないこと。
- 9 本物件について、自己の都合により使用許可期間途中での終了を申し出てから1年を経過しない者でないこと。
- 10 募集要項の各条項を十分承知の上で応募すること。

なお、「応募価格」及び「応募者名（個人の場合は決定事業者のみ）」を公表することに同意します。

・申込者 住 所
(所在地)
電話番号
メールアドレス
氏 名
(担当者氏名)

・応募物件

大阪市役所本庁舎地下3階 清涼飲料水自動販売機 1台

・添付書類

ア 誓約書（本市所定様式）

イ <法人>印鑑証明書

<個人>印鑑登録証明書

ウ <法人>法人の登記事項証明書又は登記簿謄本（登記事項証明書の場合は、「現在事項全部証明書」又は「履歴事項全部証明書」に限ります。）

<個人>住民票の写し

エ 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、当該許認可等を受けていることを証する書類

※ イ、ウについては発行後3か月以内のものに限ります。